

ふざけるな！「酒気帯び」デッチ上げ！ 不当減給処分弾劾！

2月16日、会社は、新幹線地本東京第二運輸所分会・斉藤厚志書記長に対し、不当にも「減給」処分を発令した。処分事由は、「2月3日、酒気を帯びて業務に就いたことは、社員として著しく不都合な行為である」というものである。

私たちは、この不当極まりない処分を満腔の怒りをもって弾劾する。そもそも、「酒気を帯びて業務に就く」という事実など存在しない。2月3日、出勤した斉藤書記長に対し、点呼において管理者が「酒臭い」と騒ぎ立てた。しかし、周りにいた人に確認しても誰一人臭いという人はいなかった。さらに、アルコール検知器で2回検査しても「乗務不適」の数値以下であった。にもかかわらず、会社は乗務を降ろし、翌日日勤を指定し、挙句のはてに「減給」処分である。このようなことがまかり通れば、すべて管理者の恣意的な判断で乗務を降ろされ処分までされることになる。このようなことは絶対許されない。

なぜ会社はこのような、極めて重く異常な不当処分をいち早く発令したのか。それは、2月1日、新幹線関西地本で実現した組織拡大に対する報復の意志が働いているからに他ならない。否、報復のためにこそ、「酒気帯び」をデッチ上げのだ。

さらに、会社は、これまで「命令と服従」「規律と忠誠心」の強権的労務管理で社員を押しつけてきた。しかし、職場では、出勤遅延や業務上のミスが多発、IC乗車券不正使用や大麻所持など、いわゆる不祥事が相次いでいる。会社は、これらの事態に危機感を持ちつつも、自らが推し進めてきた労務管理の破綻を自覚し得ないが故に、この状況を打開するため、一層の厳罰主義で職場を引き締めることしか発想し得ないのだ。今回の不当な減給処分は、まさにそのような労務管理の破綻を押し隠すために、JR東海労役員を狙って「酒気帯び」をデッチ上げ、厳重に処分することで見せしめにし、社会の目をそらすために仕掛けられた攻撃なのだ。そしてまた、そのことを通じてJR東海労の組織破壊を貫徹しようと企てたのだ。

私たちは、この間、強権的労務管理に反対し職場から闘ってきた。そしてこの闘いは他労組組合員からも多くの共感を勝ち取ってきた。会社がいかに熾烈な組織破壊攻撃を仕掛けようとも、私たちはこのデッチ上げ「酒気帯び」、不当減給処分を跳ね返し断固闘うことを明らかにする。

2011年2月16日

J R 東海労働組合中央本部
J R 東海労働組合新幹線地方本部